

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。また、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">く に や し ろ う 国 谷 史 朗 (1957年2月22日)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立 役 員</p>	<p>1982年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所</p> <p>1987年7月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>1997年6月 サンスター株式会社監査役就任</p> <p>1999年6月 公益財団法人田附興風会北野病院監事就任（現任）</p> <p>2002年4月 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員就任</p> <p>2006年6月 日本電産株式会社監査役就任</p> <p>2009年6月 一般財団法人日本商事仲裁協会理事就任（現任）</p> <p>2011年4月 公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事就任 (現任)</p> <p>2011年4月 環太平洋法曹協会（IPBA）会長就任</p> <p>2012年3月 当社社外取締役就任</p> <p>2012年6月 株式会社荏原製作所取締役就任</p> <p>2013年6月 武田薬品工業株式会社監査役就任</p> <p>2013年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役就任</p> <p>2016年6月 武田薬品工業株式会社取締役（監査等委員）就任</p> <p>2018年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2019年6月 武田薬品工業株式会社社外取締役就任</p> <p>2020年4月 公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団監事就任 (現任)</p> <p>2021年6月 東亜建設工業株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>2025年6月 株式会社JERA社外取締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人大江橋法律事務所パートナー</p> <p>公益財団法人田附興風会北野病院監事</p> <p>一般財団法人日本商事仲裁協会理事</p> <p>公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事</p> <p>公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団監事</p> <p>東亜建設工業株式会社社外取締役</p> <p>株式会社JERA社外取締役</p>	41,624株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 株数
2	つるみなおや 鶴見尚也 (1958年2月8日) 新任 社外 独立役員	2005年9月 SEGA PUBLISHING EUROPE LTD. CEO 兼 President就任 2006年6月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. CEO 兼 President就任 2006年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Chairman就任 2012年4月 株式会社セガ代表取締役社長兼COO就任 2012年5月 精文世嘉(上海)有限公司副董事長兼首席執行官 就任 2014年4月 セガサミーホールディングス株式会社代表取締役 専務就任 2014年4月 株式会社セガ取締役副会長就任 2015年1月 CAセガジョイポリス株式会社取締役会長就任 (現任) 2015年4月 株式会社セガホールディングス取締役副会長就任 2017年7月 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. 取締役副社 長就任 2022年4月 株式会社SNK社外取締役就任 (現任) 2023年12月 U&Iエンターテイメントジャパン株式会社代表取締 役社長兼CEO就任 (現任) 2025年3月 当社社外取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) CAセガジョイポリス株式会社取締役会長 株式会社SNK社外取締役 U&Iエンターテイメントジャパン株式会社代表取締役社長兼 CEO	0株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	ちよ はんみん 曹 韓 愨 (1983年2月23日)  <b>新任 社外</b>	2007年10月 Samil PricewaterhouseCoopers入所 2009年3月 Republic of Korea Air Force財務将校として 任官 2012年7月 KPMG Samjong Accounting Corp.入所 2015年2月 LS Corp.入社 2017年2月 Aeneas Private Equity Co., Ltd.入社 2020年4月 NXC Corporation韓国投資本部長就任 (現任) 2023年3月 NXMH BV取締役就任 (現任) 2023年6月 Bitstamp Limited. 取締役就任 (重要な兼職の状況) NXC Corporation韓国投資本部長 NXMH BV取締役	0株

(参考)

監査等委員である取締役候補者のうち国谷史朗氏及び鶴見尚也氏は、事業報告内「2. 会社の現況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の新株予約権を保有しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 国谷史朗氏、鶴見尚也氏及び曹韓愨氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は国谷史朗氏及び鶴見尚也氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. (1) 国谷史朗氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割は、弁護士としての知見に基づき、監査等委員として、特にコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化に貢献していただくことを期待したものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、所属法律事務所においてパートナーの地位にあること及び上記の理由により、監査等委員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 鶴見尚也氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割は、ゲーム業界での豊富な会社経営の経験により、日本及び海外における当社グループの一層の事業拡大への躍進に寄与していただくとともに、監査等委員として、当社の経営を監督していただくことを期待したものであります。
- (3) 曹韓愨氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割は、これまで多様な地域において財務及び投資業務に従事してきた豊富な経験、並びに韓国の公認会計士及び国際証券アナリスト (CFA) の資格を有し、事業会社の経営に関する高度な分析能力と実務経験を備えていることから、監査等委員として、当社の経営活動に対する有益な助言および指導を行っていただけると判断しております。
4. 国谷史朗氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締

役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年であります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、国谷史朗氏は14年、鶴見尚也氏は1年であります。

5. 当社は、本議案に係る監査等委員である取締役候補者のうち国谷史朗氏及び鶴見尚也氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。監査等委員である取締役として、国谷史朗氏の再任及び鶴見尚也氏の選任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、曹韓愨氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、本議案に係る監査等委員である取締役候補者のうち国谷史朗氏及び鶴見尚也氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用と同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償する旨の補償契約を締結しております。本議案に係る監査等委員である取締役候補者各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、曹韓愨氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、被保険者である監査等委員である取締役が損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害等が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。監査等委員である取締役候補者各氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、本議案に係る監査等委員である取締役候補者各氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 参考

### 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者及び監査等委員である取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

第1号議案及び第2号議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏名	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	人材開発	ゲーム開発	ブランド・マーケティング	新事業開発	国際ビジネス
李 政憲	●			●	●	●	●	●
植村 士朗	●	●		●			●	●
パトリック・ソダーランド	●			●	●	●	●	●
姜 大賢	●			●	●	●	●	
アレクサンダー・イオシロビッチ		●					●	●
服部 薫			●	●				●
国谷 史朗 (監査等委員)			●	●				●
鶴見 尚也 (監査等委員)	●			●	●	●	●	●
曹 韓愨 (監査等委員)		●					●	●

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

### 取締役会メンバーの多様性について

当社は、会社の持続的な成長及び企業価値の向上のために取締役会を構成するメンバーの多様性の確保が重要だと考えております。

ただし、そのための本質的な多様性とは、性別、人種、国籍などの属性に基づいたもの（すなわち、デモグラフィック型の多様性）ではなく、人材が持つ多様な能力、技術、経験、価値観、考え方（すなわち、タスク型の多様性）です。このようなタスク型の多様性にあふれる人材を取締役に確保することにより、人材の同質化を防ぎ、議論の活発化や新しいアイデアが生まれる可能性が高まると確信しており、これこそが企業の持続的な成長や価値向上に寄与するための、あるべき人材の多様性の姿だと思料しております。この考え方は、取締役会メンバーに限らず、それ以外の従業員についても妥当するものです。

当社は、特定の性別や国籍などの違いによる比率その他の具体的な数値目標は持たず、タスク型の多様性の確保、浸透を徹底していく所存です。なお、デモグラフィック型の多様性の面について付言いたしますと、今回の取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む）は、9名のうち、性別の面では男性8名、女性1名となり、国籍の面では日本（4名）、韓国（3名）、スウェーデン（1名）アメリカ（1名）と日本人以外の候補者が過半数を占めております。

デモグラフィック型の多様性とタスク型の多様性の区分については、入山章栄著「世界標準の経営理論」の『第20章 認知バイアスの理論』を参照ください。